

# とみおか

2016.2月 お知らせ版

Tomioka photo album



ロードレース大会(2008年2月撮影)

## 平成28年度 町臨時職員登録のご案内

町では、必要に応じ各種業務の補助員として雇用する臨時職員登録者を募集しています。登録を希望される方は、下記によりお申込みください。

なお、雇用開始日と雇用期間は不確定です。

▼職務内容  
一般事務(Word・Excel  
ができる方)、避難者支援業務

### ▼雇用期間

6カ月以内

### ▼職務時間

町職員の勤務時間に準じます。ただし、職務により勤務時間が異なることがあります。

### ▼申込手続き

市販の履歴書に必要事項を記入の上、役場総務課総務係に郵送又はご持参ください。

※履歴書の現住所欄に「住民登録がある住所」、連絡先欄に「避難先や送付先住所」を記載してく

ださい。

### ▼申込期間

平成28年3月7日(月)から平成28年3月18日(金)

※土・日・祝日を除く。

郵送の場合は、3月18日当日消印有効。

閏総務課 総務係



## 放射性セシウム濃度測定日のお知らせ

### 【ゲルマニウム半導体式核種分析装置】

放射能検出に非常に有感な検出器により、高い精度で測定可能です。

受付月	測定日	検体受領場所
2月	3月18日(金)	富岡町保健センター (本岡字王塚)

※富岡町内の水・土壌・果樹等を測定します。

※詳細は、申し込まれた方へ翌月初旬にご連絡いたします。

▶申込み先 富岡町役場産業振興課

☎0120-33-6466

「ゲルマの測定の件」とお伝えください。

○平成28年4月からの受付方法について

電話連絡による受付予約が不要になります。

受付期間内に直接保健センターへ持参してください。

受付期間	受付時間	測定日	結果報告書送付目安
4/7(木)~4/20(水)	8:30~	4/21(木)	4/28(木)前後
5/13(金)~5/26(木)	17:15	5/27(金)	6/3(金)前後

※土・日・祝日は受付を行いません。

### 【簡易放射能分析装置(検出限界値 約20ベクレル)】

20ベクレル以上の放射能を検出いたします。

実施場所	申込み先
富岡町役場郡山事務所	富岡町コールセンター ☎0120-33-6466
いわき支所	
大玉出張所	
三春出張所	

※各測定場所で予約を受け付けております。

申込み先へご連絡をいただいた際に、「ご希望する検査場所名称と簡易測定器での放射能測定希望」とお伝えください。

平成29年富岡町成人式開催のお知らせ

町では、平成29年富岡町成人式について、対象者に対しアンケート調査を実施しました。

集計の結果、富岡町成人式に多くの方がご参加いただける意向等を確認しましたので、町は、成人式を例年通り1月の三連休の中日に開催することを決定しました。多くの皆様のご参加をお待ちしております。

▼開催日 平成29年1月8日(日)

▼開催地 郡山市内 (会場については、決定次第広報・ホームページにてお知らせいたします)

▼対象者

平成8年4月2日から平成9年4月1日生まれの本町に住所を有する者及び富岡町立第一・第二中学校第2学年に在学していた者

富岡町教育委員会 教育総務課 生涯学習係 ☎024-953-6266

被災家屋等の解体受付についてのご案内

町内の被災家屋等については、平成26年度から環境省による解体事業が進められています。この事業は町が発行する罹災証明書で、半壊・大規模半壊・全壊のいずれかの判定を受けた所有者の申請に基づき順次実施されているもので、費用はかかりません。

現時点で受付期限はありませんが、今後期限が示される可能性があります。解体・撤去を希望される場合は、早めの申請をお願いいたします。

【申請・問合せ先】

被災家屋等解体受付センター

▼富岡町役場郡山事務所内 ☎0120-629-550

▼富岡町役場いわき支所内 ☎0120-662-550

申請の際に提出していただく書類・写真等がありますので、必ず事前にお問合せください。

粗大ごみ等の回収についての案内

屋内外の粗大ごみや廃棄物の回収を、国の事業で実施しております。

以前回収を実施された方についても受け付けますので、柵丸東へお問合わせください。

なお、フレコンバッグ(除染等で利用する大型の袋が事前に必要な方は、復興推進課までご連絡ください。

富岡丸東(環境省委託業者) ☎0120-707-110

環境省福島環境再生事務所 県中・県南支所(廃棄物担当) ☎024-983-0610

復興推進課 ☎0240-25-8246

東京電力から屋内片付け・床掃除・宅地周りの草刈りについての案内

東京電力では、町内の屋内片付け・床掃除、宅地周りの草刈りのお手伝いを実施しております。

希望される方は下記専用ダイヤルでお申込みください。

粗大ごみ等の回収についての案内

屋内片付けお申込み専用ダイヤル ☎080-5980-1084

※土・日・祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで

タブレット端末新規申し込み受付中

平成24年9月から配布を行っている富岡町民コミュニティ支援システムタブレット端末の新規申し込みを受け付けています。

タブレット端末では町からのお知らせ、動画配信、おだがいさまFMなどのサービスをご利用いただけます。

申し込みには申請書の提出が必要となります。また、過去に一度も申し込んでいない世帯の代表者のみを対象としています。

ご希望の方は、左記までご連絡ください。

富岡町民コミュニティ支援システム事務局 ☎03-6667-6271

埼玉県上尾市シラコバト団地被災者の会ひまわりによる東日本大震災追悼式開催のお知らせ

東日本大震災から5回目の「黙祷の会」を開催します。同じ想いを持つ方々のご参加を賜りますようご案内申し上げます。

▼日付 平成28年3月11日(金)

▼次第 第一部「黙祷の会」14時

※タイムカプセルに入れる物をご持参ください。

第二部「語り合いの集い」15時30分

※粗宴の用意をしております。

▼場所

第一部 シラコバト団地

第二部 ぞつさん公園

第一集会室 (上尾市大字上370番地)

JR高崎線桶川駅より徒歩20分・北上尾駅より徒歩15分

※団地内に駐車場があります。

富岡シラコバト団地自治会 ☎048-607-6723

医療費一部負担金・介護サービス利用者負担金の免除期間延長について

現在、国民健康保険及び後期高齢者医療保険に加入されている方が医療機関等を受診した際に支払う窓口負担金は、平成28年2月29日まで免除(入院時食事療養費や接骨院等の療養費を除く)となっております。

平成29年2月28日まで免除期間が延長となりました。

一部負担金等免除証明書を対象者に対し、2月15日に簡易書留で送付いたしました。医療機関等を受診する際は、保険証と一部負担金等免除証明書の両方を忘れずに提示してください。提示が無い場合、免除を受けることができませんのでご注意ください。

また、被災証明書(紙及びカード)では医療費の免除は受けられません。

なお、介護保険サービス利用料の免除も1年間延長となりましたが、介護保険被保険者証を提示することで引き続き免除

が受けられるため、免除証明書の発行はしていません。

※国民健康保険加入者

登録されている避難先ごとに送付しておりますので、お手元に届いているかご確認ください。

世帯員が別にお住まいの場合、お手数でも世帯主からお渡しください。

※後期高齢者医療保険加入者

加入者本人宛に送付しておりますので、お手元に届いているかご確認ください。

富岡町国民健康保険・後期高齢者医療保険

住民課 国民年金係

介護保険 健康福祉課 介護保険係

社会保険等 加入されている協会けんぽ・保険組合、事業所(お勤めの会社)へお問合わせください。

一部負担金免除の期間延長に伴う助成・給付事業について

乳幼児及び子ども医療

費助成受給者・重度心身障害医療費給付受給者・ひとり親家庭医療費助成受給者は、医療費の一部負担金が免除される期間中は、一部負担金等免除証明書を医療機関などの窓口にて提示してください。

なお、一部負担金免除の特例措置対象から外れる左記の医療費については、申請により助成いたします。

▼助成対象

①入院食事医療費

※重度心身障害医療費給付受給者を除く。

②医療保険で適用となる柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり・きゅう師の施術費、治療用の補装具費

▼一部負担金免除が終了した受給者の取扱い

一部負担金免除の特例措置が終了した受給者は、自己負担した医療費を申請により助成します(乳幼児及び子ども医療助成受給者は、必ず受給者証を医療機関の窓口にて提示してください)。

福島財務事務所からののお知らせ

▼多重債務・貸金業に関する相談窓口

福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々の相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料です。お気軽にご相談ください。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問合せや不正に利用されている預貯金口座に関する相

談も受け付けています。

【受付時間】

月曜日～金曜日 (祝日、年末年始除く) 8時30分～12時 13時～16時30分

【電話】

☎024-533-0064

(多重債務相談窓口直通) ▼金融犯罪被害防止等のための出前講座

福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「なりすまし詐欺」等の金融犯罪被害に巻き込まれないよう、日頃から注意していただきたい内容などを、分かりやすく説明いたします。

講演料は無料です。お気軽にお問合わせください。

富岡町財務事務所理財課 福島市松木町13-2 ☎024-535-0303



## 平成27年度本町行政区総会開催のお知らせ

本町行政区では、下記の日程により総会を開催いたします。

- 1 日時 平成28年3月26日(土) 午前11時から
- 2 場所 いわき新舞子ハイツ(いわき市平下高久字南谷地16-4)  
☎0246-39-3801
- 3 議事 (1)平成26年度及び平成27年度会計報告について  
(2)役員改選について  
(3)その他

※出席及び宿泊希望の有無を、**3月10日(木)まで**ご連絡ください。また、当日はお弁当を準備いたします。多くの皆様のご出席をお待ちしております。

【連絡先】 区長 猪狩 眞 ☎080-1655-8997  
副区長 渡部 剛一 ☎090-5359-5812

## 消防署からのお知らせ

冬期間は空気が乾燥し火災の発生が多くなります。  
火の元の管理を徹底し火災予防に努めましょう。



日本における火災の原因で最も多いのは放火です。放火の疑いを含めると火災原因の18.4%を占めています(平成26年値)。家の周りに燃えやすいものを置いていると危険性が高まりますので、十分注意しましょう。

また、たばこやこんろが原因となる火災も多くなっています。暖房器具を含め、火気を使用した後には完全に火を消したことを確認しましょう。

今回は、この火災原因の対策を紹介します。

### 放火及び放火の疑い



火災の一番の原因が人の手によるものです。自分では放火を防ぐなんて出来ないよと思っていませんか？

まず放火は、**管理されていない建物が狙われる。**すなわち、人の目が届かないところほど、放火犯にとって都合がいいのです。

安易に侵入されないように施錠をしたり、燃えやすいものを周りに置かないようにすれば放火の可能性を減らせます。

### たばこ



たばこの火は、とても小さいので見落としがちですが、火災につながる危険な火種です。

寝たばこをしていませんか？  
**寝たばこは、たばこ火災の原因トップであり、死につながります。絶対にしない、させないを徹底してください。**

灰皿には水を溜め、完全に火が消えたことを確認してから、決められた場所に捨てるようにしましょう。

### こんろ



こんろは食事の準備など、一年中使う身近なものです。そんなこんろも使い方を間違えると危険です。

普段、こんろを使用する際に**周りに燃えやすいものを置いていたり、急な電話などで目を離してしまうことはありませんか？**

こんろから離れるときは、必ず火を消しましょう。もしもの出火の為に消火器を準備しておくことが有効です。

これらのことに気を付けて、身近にある火災を無くしましょう。

## 火事と救急は119番

〈消防署連絡先〉

- ◇浪江消防署 ☎0240-34-7360
- ◇富岡消防署 ☎0240-25-2119



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証され、適切に管理された森からの木材を含んだ用紙を使用して印刷しています。



発行／富岡町  
編集／富岡町役場総務課秘書広報係

〒963-0201 福島県郡山市大槻町字西ノ宮48-5  
TEL: 0120-33-6466 FAX: 024-961-3441

富岡町公式ホームページ <http://www.tomioka-town.jp/>  
富岡町公式フェイスブック <http://www.facebook.com/town.tomioka.fukushima>

Eメールは富岡町公式ホームページの「メールはこちらから」をクリックし、各課までにお送りください。